

新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成 25 年 11 月 21 日

西 濱 和 博



記

- 1 研 修 名 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
「地方財政の仕組みと生活保護を考える」
- 2 期 日 平成 25 年 11 月 14 日(木)～15 日(金)
- 3 場 所 東京都千代田区内神田 2-4-6
WTC 内神田ビル7階
- 4 研修内容 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

《研修のプログラム》

第一日(11月14日(木))

講演 1 厚生労働省の来年度概算要求等について

講師：厚生労働省大臣官房 会計課

課長 吉岡 てつお 氏

講演 2 高齢者への住宅対策について

講師：国土交通省住宅局 安心住居推進課

課長 瀬良 智機 氏

講演 3 次世代支援対策について

講師：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 総務課

課長 定塚 由美子 氏

取材の現場から

(1) 地域医療ビジョンの策定について (株)社会保険研究所

取締役/「社会保険旬報」編集長 谷川 浩太郎 氏

(2) 介護保険の現場から

(株)社会保険研究所

部長/「介護保険情報」編集長 青山 純一 氏

(3) 長岡市の取り組みについて

(株)社会保険研究所

執行役員 / 「年金時代」編集長 阿部 正大 氏

第二日(11月15日(金))

講演 1 高齢者医療制度について

講師：厚生労働省 保健局 高齢者医療課

課長 横幕 章人 氏

講演 2 地域保健の推進と保健師活動について

講師：厚生労働省 健康局 がん対策・保健増進課保健指導室

室長 山田 敏充 氏

講演 3 予防接種行政について

講師：厚生労働省 保健局 結核感染症課予防接種室

室長 宮本 哲也 氏

講演 4 社会保障制度改革をめぐる状況等について

講師：厚生労働省 社会保障担当参事官政策企画官 込山 愛郎 氏

《 研 修 の 概 要 》

1 「社会保障フォーラム」の開催目的

この「社会保障フォーラム」は、地方の活性化を図るため、住民の関心が高く、地域経済の発展や地域の雇用を生み出すことにもつながる社会保障の分野に着目されている。

趣旨に関心を持つ地方議員に対し、情報提供や議論(討議)の場を設けることで、地方からの社会保障の充実に寄与させていくことを目的としている。

2 今回開催のポイント

「社会保障制度改革をめぐる状況等」について講演された、厚生労働省社会保障担当参事官政策企画官の込山氏は、福田政権時の社会保障会議から、社会保障・税の一体改革、さらに衆議院を通過した「社会保障制度改革プログラム法案」に至るまでの経緯や背景、改革の内容や方向性などを説明。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、社会保障4分野(年金・医療・介護・少子化対策)の改革の重要性を説かれた。特に、医療と介護については、地域医療包括ケアシステムの構築など、「地域」を主眼とした改革が進められようとしており、全国それぞれの地方での幅広い取り組みに期待を寄せられた。

また、年金制度については、年金機能強化法などの年金関連4法が既に成立しており、基礎年金国庫負担割合2分の1の恒久化や特例水準の解消などが進められている。これにより、平成16年改正による年金フレームは完成することになるが、今後は、消費税10%への引き上げへ向けての取り組みと併せた受給資格期間の短縮や低所得高齢者、障害者の方への福祉的給付措置等の実施が残されている。

2 最期まで心も体も元気に暮らせるまちづくりも大切

平均寿命と健康寿命の差が、男性で9.22年、女性では、12.77年と言われ、一度介護が必要になると長期に渡ることにも珍しくない。閉じこもりの高齢者も増えているが、体を動かさないことで、健康状態が悪化し、医療介護が必要になるケースも多いようである。

今後、国は、健康寿命を延ばすための取り組みを推進していくようだが、高齢になっても生き甲斐を持って生き生きと元気に暮らせるまちづくりは、行政主導型ばかりでなく、最近、住民側の活躍が各地で見られるようになってきた。

是非、地域の住民の活動に対する支援など他面的な取り組みを盛り込んでいってもらいたいと思う。そして、こうした地域社会をつくりながら、制度として、サービスが必要な人全てに対し、適切なサービスが可能な限り提供できる仕組みを持った介護制度をつくっていくことが肝要であると改めて感じた。

3 リビングウィルを伝えることの大切さ

医療については、本人や家族が望まない胃ろうや呼吸器の装着など延命措置に関して、種々の問題提起がなされており、そのことで、多額の医療費が使われ続けることに対しても、様々な意見がある。

講師は、「本人が望まない延命措置の問題点については認識も高まってきている。今後は医療機関への周知や本人のリビングウィルを明確に家族や医療関係者にも示していくことが大切」との回答をされた。この延命措置と尊厳死の問題については、医学的見地と併せ本人、家族の意向を尊重しながら、倫理感や国民世論も踏まえたうえで、我が国として、今後どのように個の命の問題に向き合っていくのか、真剣に考えていかなければならないと思う。

4 医療の課題を見直し他面的健康づくりの支援を

医療における重要な課題の一つとして、薬漬けで健康状態を悪化させたり、もらった薬を捨ててしまったり、クリニックが高齢者のサロンのようになっている現状などの報道が散見される。

日本の医療の世界では、予防医学には、これまでもさほど熱心ではない向きがあったとの指摘もあるようだが、例えば、食事や運動の見直しも生活習慣病の予防には極めて重要な取り組みといえる。国は地域保健活動を推進し、保健師の役割を見直す方針だが、今後は予防医学の分野に力を入れながら、病気にかかりにくい健康な生活を促せるような、食育などの情報提供や交流相談のできる拠点づくりなど、日常生活に密着した他面的な健康づくりに取り組んでいくことなどが、持続可能な社会保障制度に向けて効果的な手法の一つではないかと思う。

【所 感】

1 国が考える「地域包括ケア」について

厚生労働省は、高齢者の介護をめぐる「地域包括ケア」の構想を打ち出している。今回のセミナーで国が考えている地域包括ケアの方向性について、参加者からの次の質問と制度改革に携わっている講師から次の回答があった。

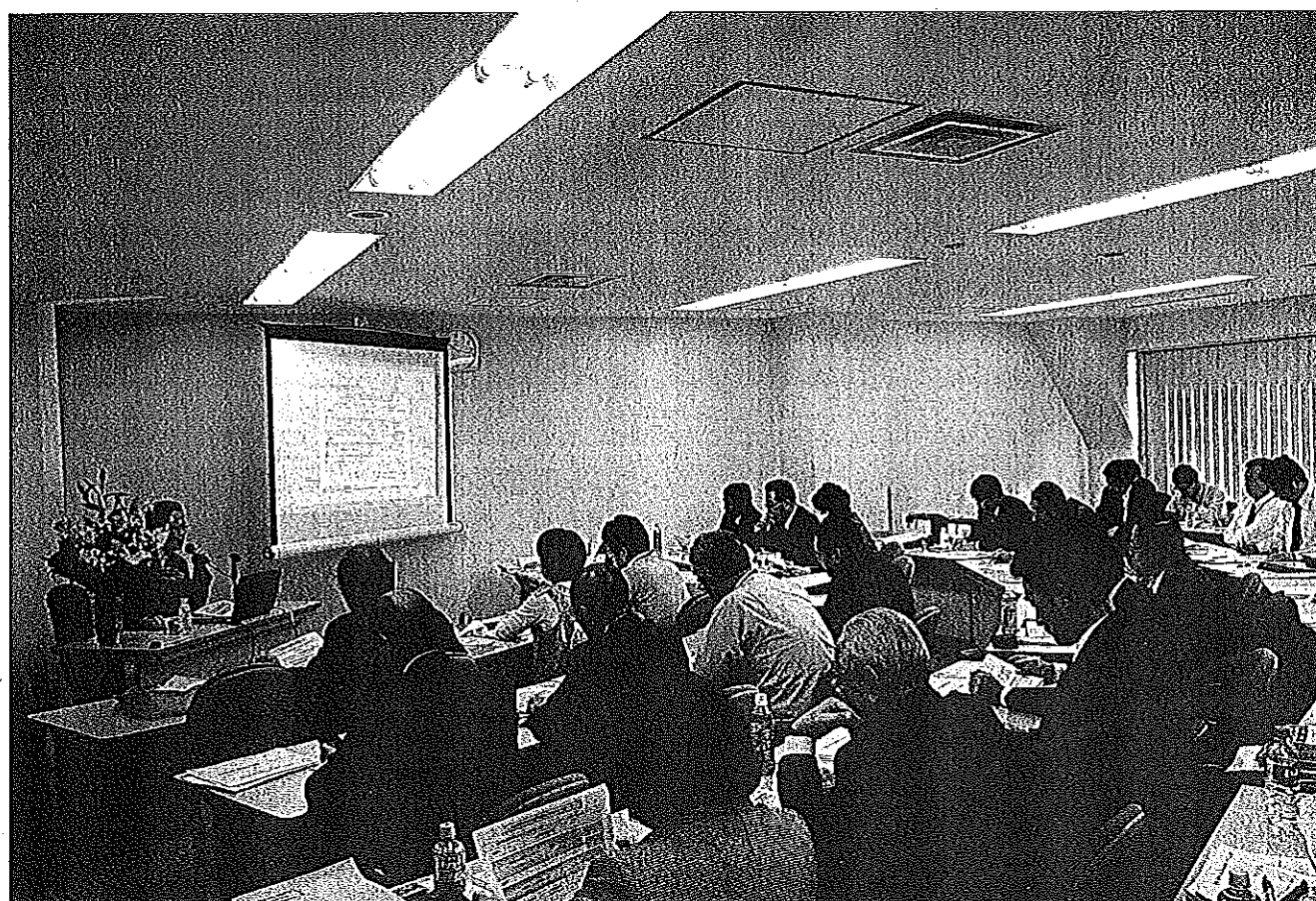
質問：「国が進めようとしている地域包括ケアでは、最期まで住み慣れた地域で過ごせる在宅介護の充実をうたっているが、本音は、“国は財政的に非常に厳しいので高齢者が増えても対応できる施設はつukれない。だから、在宅で頑張ってもらいたい”という話なのか、それとも、本人の尊厳を保ち、最期まで在宅で暮らしたいという市民の希望に添うものになるのか、地域包括ケアの方向性を聞きたい。」

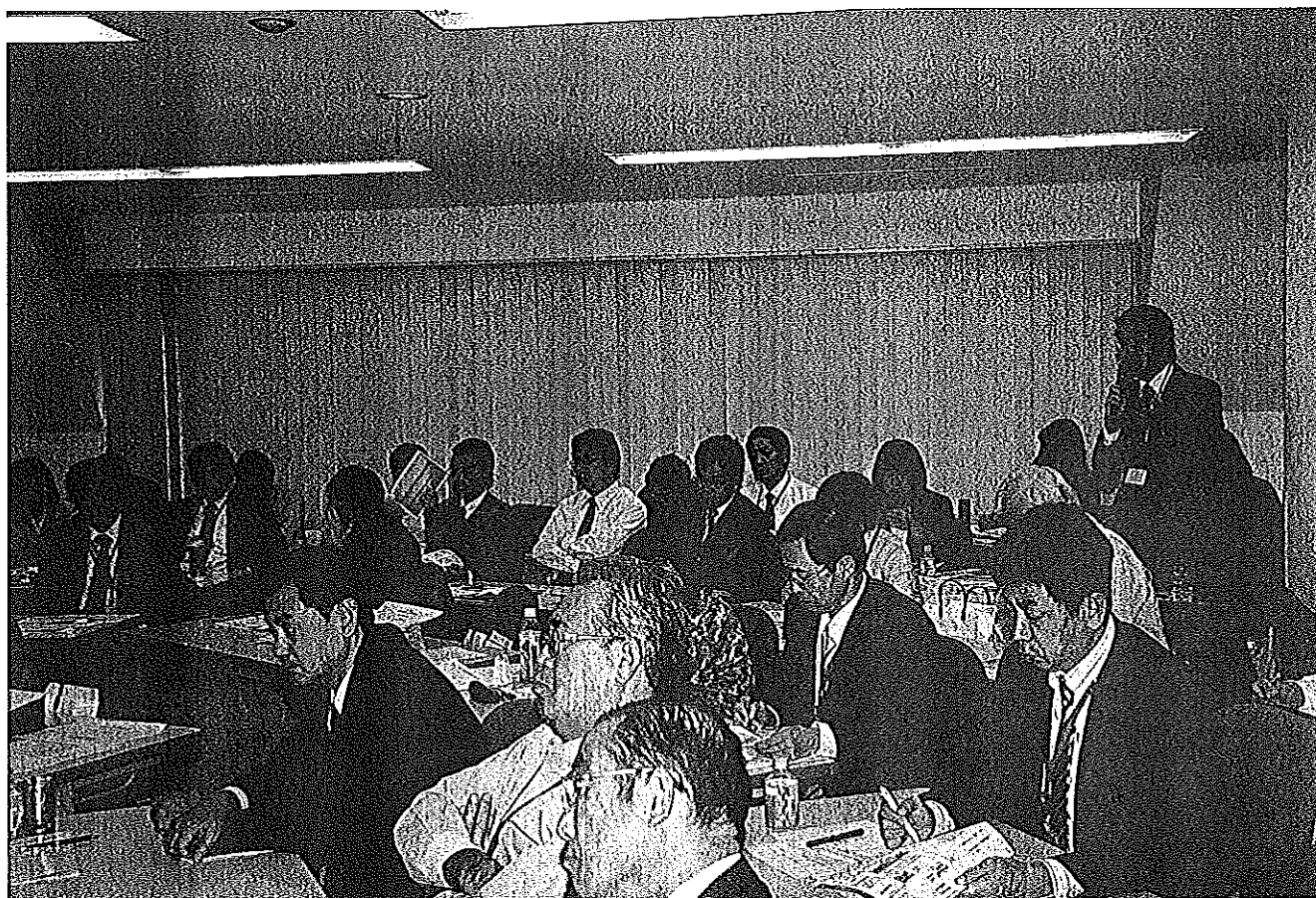
回答：「住み慣れた地域で高齢者の方が最後まで暮らせる環境整備をしていくことは大切だと思っている。施設整備については、特別養護老人ホームなどの施設利用については、重度の人が利用できるよう利用の効率化ができるところは効率化し、適正に運用していくことが大切。今後、必要となる在宅医療などの整備については、これからは地方分権の時代なので、地方自治体が医療機関など地域資源を把握してうまく組み立てていくことが大切。」

今回の講師の回答内容から察するに、地方自治体それぞれに頑張れという意味を含んでいるようであるが、それを国が言うのであれば、国としても各自治体や現場の声に耳を傾けしっかりと受け止め、利用者に向き合った制度づくりに取り組んでほしいと思う。地方分権の時代を大儀にするのであれば、各自治体が地域の実態に即して自由に展開できるような方策についても、介護保険制度の分野で構築できればと思うところである。

特養などの施設整備は抑制の方向にあるようだが、単身者が急増し、家族が核家族化している中で、親の側に住んでいない人たちもたくさんいる。特別養護老人ホームの待機者が42万人もあり、介護を支えきれない家族からは、依然として施設整備を望む声が多いのも事実である。国は、居住系サービス（有料老人ホーム）やサービス付き高齢者住宅などを推進しているが、所得の低い人にとっては、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅には手が届かない現状が一方ではある。

市民が望む在宅介護のためのサービスの充実を図ることは大切であり、国は、在宅介護の限界点を高める方針のようだが、在宅介護が限界になったときには、やはり施設も必要になってくるのではないだろうか。施設整備が不十分で、施設の利用ができない状況が、もし、今後起きようであれば、利用者本人はもとより、家族も疲弊してしまうことになってしまうのではないかと憂慮する。特養入所者を重度に限ることについては、一律に線を引かず、いかに弾力的に対応していくかが求められると思う。





新風

代表者 西濱和博様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成26年2月6日

西濱和博



記

- 1 研修名 「社会保障制度と地方議会の視点」
- 2 期 日 平成26年1月29日(水)
- 3 場 所 大阪府西区靱本町 1-8-4
大阪科学技術センタービル7階
- 4 研修内容 別添のとおり
- 5 研修資料 別紙のとおり

研修名：「社会保障制度と地方議会の視点」

講師：NPO法人全国保険者機能評価機構 理事長 なが おさ ゆき お 永 翁 幸 生

○日本の高齢社会の推計

- ・2025年：団塊の世代が75歳以上になる。
- ・2042年：高齢者の人口のピーク(3,800万人)
- ・2060年：高齢化率のピーク(39.9%)

○新たな社会保障制度の取り組みについて

- ・社会保障制度改革国民会議(略称：国民会議)/15名で審議



H25年8月6日：「報告書」提出 → 閣議決定 → プログラム法案の成立 →
→ 法律改革・制度の見直し → H26年5月頃：「骨格」が示される見込み。

○高齢社会の問題の一つに……「認知症の増加」がある。

- ・世界における認知症の数：約1億3,500万人÷日本の人口(約1億3,000万人)
見立ての数：約462万人 } 合わせて、
軽度の数：約400万人 } 約860万人～870万人もの数にある。
- ・この方々は、将来、介護保険を受ける有力な候補と言える。
※男性においては、2人に1人の割合で認知症になるのでは？と危惧されている。
- ・2025年には、認知症の対処療法を確立したいとされている。
- ・これからは、貧困対策ばかりでなく高齢者対策が重要となってくる。
※各地で、民生員のなり手がなくなることが課題視されてきた。
- ・また、後見人がどれだけいるのか、行政はこの数字を把握する必要に迫られている。

参考(日本人の平均寿命)

	男性	女性
大正9年	61歳	61歳
平成3年	77歳	82歳
平成25年	79歳	85歳

○医療制度について

- ・社会保障制度の財源は、原則として保険料である。この保険料を納める見返りに制度を利用することができる。お互いが支えあう共同体事業である。
しかし、皆保険制度について、今一度、問いかけてみなければならない。
国保の赤字が3,000億円を超えたと平成26年1月28日付の新聞報道があった。
国保へ法定外一般会計から繰り入れをしなければならない事態は憂慮すべきこと。

○地域包括ケアシステム

- ・先ず、日常生活圏域の容態の把握が必要(ニーズ調査)
全国に約5700の圏域があるが、これの同じ数の地域包括センターが必要である。

【所 感】

○地方独自の高齢者支援策から見てくるもの

これからの地方自治体の取り組むべき方向性について、一つの例として、秩父市の「みやのかわ商店街振興組合」の“ボランティアバンクおたすけ隊”の事例が紹介された。この活動は、元気高齢者が援助の必要な高齢者の生活支援を行い(相互扶助)、その対価(時間 800 円)を地域の商店街で利用できる地域商品券(地域通過)として受け取る制度とのこと。

これは、援助の必要な高齢者の日常生活の支援、元気な高齢者の予防介護及び地域活性化に寄与する一石三鳥の仕組みとも言え、地域に必要な「インフォーマルサービス(法令には定められてはいない、公的サービス賀外の支援)」に力を注いでいくことの効果を感じさせられた。住民の地域力を活かせることから、このような風土形成により、自律した賢明な住民気質を創り、ひいてはパーソナルサポートに繋がっていくのではないだろうか。

人の一日の過ごし方は、概ね働く時間が8時間、睡眠時間が8時間、その他の時間に8時間をかけている。一年に換算すると、その他に要した時は120日分に当たることになる。この120日もの貴重な時間をいかに過ごすか、今後、おおいに論ずるに値するものと考えられる。

○市町村国保の都道府県移管された場合の危惧について

- ・10月15日に福岡市内で開催された「14 大都道府県主管課長会議」において、国保の運営を都道府県が担うことに対して、当事者はどう受け止めているのか。

都道府県化の制度設計の中で、最大の焦点の一つになってくるのが、保険料の設定方法である。国の方針がまだ明確になっていない中だが、県内の“統一保険料”が話題に上がる。

- ・熊本県の担当者は、「県で保険料を設定することになれば、一気に平成 29 年度に保険料が上がることが多くなり、そこで、いろんな問題が起こってくる」との懸念を示している。
- ・また、仮に国民会議の報告書にあるスケジュールで進んだ場合、平成 29 年度には都道府県移行がなされるならば、共同安定化事業は2年程度の僅かな期間しか実施されないことになる。短期間で制度変更を繰り返すことは、保険者並びに被保険者に相当の負担や困乱を強いることになりはしないか、大きな不安を抱かせるものである。
- ・国は、都道府県移行に向けての議論の中で、優位な点だけを取らまえて物事を論じるのではなく、不便な点も伴うことを国民に示す必要があると考える。
- ・今回の講師も述べていたが、自治体が保険料を上げたくないからと言って、基金を取り崩してしまうと、次の段階で保険料を大きく上げなくてはならなくなる。このような、事態を決して招いてはならない。と力説された、私も同感に思う。
- ・地域の医療・介護の分野における課題を考えると、例えば、特定検診を受けていない方たちにかかる医療費の額や保険料の納付率などを検証・考察してみることも、これからは必要な視点になるのではないだろうか。